

バリアフリー改修工事に伴う固定資産税減額申告書

令和 年 月 日

亀山市長 様

所有者（納税義務者）

住所

氏名・名称

印

電話番号

個人番号

又は法人番号

亀山市税条例附則第 18 条第 7 項の規定に基づき、下記の家屋に係るバリアフリー改修工事に伴う固定資産税減額措置の適応について、添付書類を添えて申告します。

家 屋	所在地	亀山市	家屋番号	番
	構 造		種 類	
	床面積	㎡(うち、居住の用に供する部分： ㎡)		
	建築年月日	年 月 日 (H19.1.1以前に完成した住宅が対象)	登記年月日	年 月 日
改修工事内訳	費用など	①改修工事に要した費用	円	
		②改修工事のために受けている補助金等	円	
		①-②=自己負担金 (補助金を除く金額が 50 万円以上が対象)	円	
	工事完了日	年 月 日		
改修工事を 必要とした方	住 所			
	氏 名			
	該当区分	<input type="checkbox"/> 高齢者（65 歳以上） <input type="checkbox"/> 障がい者 <input type="checkbox"/> 要介護認定または要支援認定者		
3 か月以内に本申告書を提出 できなかった場合の理由	※工事完了日から 3 か月以内に申告書を提出できなかった場合のみ記入			
備 考				

※確認書類及び添付書類については、裏面に記載してありますのでご確認ください。

【本人確認書類】（法人の場合は不要）

個人番号が分かる書類（通知カード等）と身元を確認できる書類（運転免許証等）

【添付書類】

- ① a.b どちらかの書類
 - a.改修後の写真、領収書及び工事明細書(内容及び費用が確認できるもの)
 - b.改修工事が行われたことを証する書類(建築士、登録住宅性能評価機関等が発行したもの)
- ②補助金(介護保険居宅介護住宅改造費支給決定通知書)等の写し
- ② 改修工事を必要とした方の該当区分に応じた書類の写し
(住民票、介護保険被保険者証、障がい者手帳等)